

平成30年余市町議会第1回定例会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分
延 会 午前11時23分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二
平成30年3月5日（月曜日）

○招 集 の 場 所 余 市 町 長 嶋 保
余市町議事堂 副 町 長 鍋 谷 慎 二
総 務 部 長 前 坂 伸 也

○開 会 総 務 課 長 須 貝 達 哉
平成30年3月5日（月曜日）午前10時 企 画 政 策 課 長 滝 上 晃 一
地 域 協 働 推 進 課 長 笹 山 浩 一

○出 席 議 員 （17名）
余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫
余市町議会副議長 11番 白 川 栄美子
余市町議会議員 2番 吉 田 豊
" 3番 辻 井 潤
" 4番 岸 本 好 且
" 5番 土 屋 美奈子
" 7番 近 藤 徹 哉
" 8番 吉 田 浩 一
" 9番 佐 藤 一 夫
" 10番 野 崎 奎 一
" 12番 庄 巖 龍
" 13番 安 久 莊一郎
" 14番 大 物 翔
" 15番 中 谷 栄 利
" 16番 藤 野 博 三
" 17番 茅 根 英 昭
" 18番 溝 口 賢 誇
財 政 課 長 高 橋 伸 明
税 務 課 長 堀 内 学
民 生 部 長 須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長 上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長 増 田 豊 実
保 健 課 長 濱 川 龍 一
環 境 対 策 課 長 秋 元 直 人
経 済 部 長 小 林 英 二
農 林 水 産 課 長 細 山 俊 樹
商 工 観 光 課 長 阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長 久 保 宏
建 設 課 長 高 橋 良 治
ま ち づ くり 計 画 課 長 亀 尾 次 雄
下 水 道 課 長 近 藤 勉
水 道 課 長 渡 辺 郁 尚
会 計 管 理 者（併）会 計 課 長 山 本 金 五
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 隆
教 育 部 長 小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長 羽 生 満 広

○欠 席 議 員 （1名）

社会教育課長 松井正光
選挙管理委員会事務局長 小林広勝
監査委員事務局長 澤辺成徳

○事務局職員出席者

事務局 長 杉本雅純
議事係 長 枝村潤
書 記 細川雄哉

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
議長の諸般報告
- 第 3 平成29年余市町議会第4回定例会
付託 議案第12号 第4次余市町
総合計画の変更について（第4次余
市町総合計画審査特別委員会審査結
果報告）
- 第 4 報告第 1号 専決処分事項の承認
を求めることについて
（平成29年度余市町一般会計補正
予算（第7号））
- 第 5 議案第 7号 平成29年度余市町
一般会計補正予算（第8号）
- 第 6 議案第 8号 平成29年度余市町
国民健康保険特別会計補正予算（第
3号）
- 第 7 議案第 9号 平成29年度余市町
後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）
- 第 8 議案第10号 平成29年度余市町
水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第22号 指定管理者の指定に
ついて

開 会 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成30年余

市町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立
いたしました。

なお、野呂議員は病気療養中のため今期定例会
欠席の旨届け出がありましたことをご報告申し上
げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会に提出されました案件は、委員会審
査結果報告1件、議案22件、報告1件、他に一般
質問と議長の諸般報告並びに平成30年度町政執行
方針と教育行政執行方針です。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、会議録署名議
員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によ
り、議席番号17番、茅根議員、議席番号18番、溝
口議員、議席番号2番、吉田議員、以上のとおり
指名いたします。

○議長（中井寿夫君） 日程第2、会期の決定を
議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を
求めます。

○16番（藤野博三君） 平成30年余市町議会第1
回定例会開催に当たり、3月2日午前10時より委
員会室におきまして議会運営委員会が開催されま
したので、その審議経過並びに結果につきまして
私からご報告申し上げます。

委員5名の出席のもと、さらに説明員として鍋
谷副町長、前坂総務部長、須貝総務課長の出席が
ありましたことをご報告申し上げます。

今期定例会に提出されました案件は、委員会審
査結果報告1件、議案22件、報告1件、一般質問
は8名によります8件、平成30年度町政執行方針
並びに教育行政執行方針、他に議長の諸般報告で
ございます。

会期につきましては、本日より3月23日までの19日間と決定したことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りににつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容についてご報告申し上げます。

平成29年度余市町議会第4回定例会付託にかかわる日程第3、議案第12号 第4次余市町総合計画の変更についてにつきましては、第4次余市町総合計画審査特別委員会審査結果報告でありますので、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第4、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成29年度余市町一般会計補正予算（第7号））につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、議案第7号 平成29年度余市町一般会計補正予算（第8号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第6、議案第8号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第7、議案第9号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第8、議案第10号 平成29年度余市町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第9、議案第22号 指定管理者の指定についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第10、一般質問は、8名による8件です。

日程第11、議案第1号 平成30年度余市町一般会計予算、日程第12、議案第2号 平成30年度余市町介護保険特別会計予算、日程第13、議案第3号 平成30年度余市町国民健康保険特別会計予算、日程第14、議案第4号 平成30年度余市町後

期高齢者医療特別会計予算、日程第15、議案第5号 平成30年度余市町公共下水道特別会計予算、日程第16、議案第6号 平成30年度余市町水道事業会計予算の以上6件につきましては、それぞれ関連がございますので、一括上程の上、議長を除く議員17名で構成する平成30年度余市町各会計予算特別委員会を設置し、付託することに決しました。

日程第17、議案第11号 余市町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第18、議案第12号 余市町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第19、議案第13号 余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第20、議案第14号 余市町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第21、議案第15号 余市町介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第22、議案第16号 余市町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第23、議案第17号 余市町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、日程第24、議案第18号 余市町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、日程第25、議案第19号

余市町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案、以上の3件につきましては、それぞれ関連がありますので、一括上程の上、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第26、議案第20号 余市町駐車場条例の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第27、議案第21号 余市町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

なお、追加案件もあると伺っておりますので、それらの案件が提出されました時点で議会運営委員会を開催し、その結果をご報告申し上げます。

以上を申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告のとおり、今期定例会の会期は本日から23日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から23日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今期定例会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る2月14日、札幌市において開催されました後志町村議会議長会定期総会について報告いたします。総会では、平成30年度の事業計画及び歳入歳出予算、負担金賦課徴収方法等がそれぞれ承認、決定されておりますことをご報告申し上げます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によります平成29年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告が教育委員会からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。なお、詳細につきましては、関係書類を事務局に保管してありますので、必要な場合ごらんいただきたいと思います。

以上で諸般報告を終わります。

○議長（中井寿夫君） 次に、平成29年第4回定例会において付託にかかわる日程第3、議案第12号 第4次余市町総合計画の変更についてを議題といたします。

この際、第4次余市町総合計画審査特別委員会委員長から審査結果の報告を求めます。

○18番（溝口賢誇君） ただいま上程されました平成29年余市町議会第4回定例会において第4次余市町総合計画審査特別委員会設置付託にかかわる議案第12号 第4次余市町総合計画の変更について、その審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会は、平成29年12月21日開催の本会議終了後、第1回目の委員会を開催し、正副委員

長の選任が行われた結果、委員長に不肖私溝口が、副委員長に中谷委員が選任されました。

なお、委員会の開催日、出席委員、説明員の出席状況につきましては、お手元にご配付の委員会審査結果報告のとおりであります。また、審査の経過につきましては、議長を除く議員全員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果についてご報告申し上げます。議案第12号 第4次余市町総合計画の変更についてにつきましては、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上、慎重審査をいただき結論を得ましたことをご報告申し上げ、審査結果の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） 委員長の報告が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号 第4次余市町総合計画の変更については、委員会の報告のとおり決しました。

○議長（中井寿夫君） 日程第4、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長（高橋伸明君） ただいま上程されま

した報告第1号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしました平成29年度余市町一般会計補正予算（第7号）について、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるところでございます。

平成29年度余市町一般会計補正予算（第7号）の内容につきましては、平年に比べ早い降雪、積雪等により除排雪経費に不足が見込まれ、町民生活に支障を来すおそれがあることから、専決処分により除排雪経費の増額補正計上を行ったものでございます。

歳入につきましては、特別交付税に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分事項の承認を求めるところについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

平成30年3月5日提出、余市町長、嶋 保。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年2月1日、余市町長、嶋 保。

次のページをお開き願います。

平成29年度余市町一般会計補正予算（第7号）。

平成29年度余市町の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億537万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金

額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお開き願います。下段でございます。3、歳出、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目冬期除雪対策費、補正額3,200万円、13節委託料3,200万円につきましては、町道外除排雪委託料の追加計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。ページの中段でございます。2、歳入、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額3,200万円、1節地方交付税3,200万円につきましては、必要となる一般財源について特別交付税を計上したものでございます。

以上、報告第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決いたします。

本案は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、報告のとおり承認することに決しました。

○議長（中井寿夫君） 日程第5、議案第7号 平成29年度余市町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（嶋 保君） ただいま上程されました議案第7号 平成29年度余市町一般会計補正予算（第8号）について、その概要をご説明申し上げます。

今回ご提案いたします補正予算につきましては、支給決定者の増加に伴う障害福祉サービス費等給付費の増額とまほろばの郷地区公共用地の北海道への売り払いに係る公共施設建設整備基金への積立金の補正計上を行ったものであります。

次に、ただいま申し上げました以外の各款における主な補正内容について歳出からご説明申し上げます。総務費におきましては、寄附に伴う基金への積立金とふるさと納税取扱業務委託料の増額補正計上を行ったものでございます。

衛生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の増額補正計上を行ったものでございます。

土木費におきましては、橋りょう補修整備事業及び道路ストック補修事業の事業費確定見込みに伴う減額補正計上を行ったものでございます。

教育費におきましては、寄附に伴う各施設の備品購入費の補正計上を行ったものでございます。

公債費におきましては、保留地管理人への貸し付けの一部が返済されたことに伴う繰上償還金の補正計上を行ったものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。歳入につきましては、国、道支出金等の特定財源に求めるとともに、必要となる一般財源については地方交付税、繰越金等に財源を求め、歳出との均衡を

図ったものでございます。

この結果、今回の補正予算額8,954万9,000円を既定予算に追加した予算総額は88億9,492万2,000円と相なった次第でございます。

以上、今回ご提案いたしました補正予算（第8号）について、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長(高橋伸明君) 議案第7号 平成29年度余市町一般会計補正予算（第8号）。

平成29年度余市町の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,954万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億9,492万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年3月5日提出、余市町長、嶋 保。

歳出からご説明申し上げます。5ページをお開き願います。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額6,535万6,000円、25節積立金6,535万6,000円につきましては、寄附による社会福祉施設等建設基金積立金12万9,000円、教育施設建設整備基金積立金10万円、余市町ふるさと応援寄附金基金積立金3,662万7,000円、図書整備基金積立金20万円と公共用地の売却に係る土地売払収入2,830万円を公共施設建設整備基金への積み立ての補正計上でございます。

5目企画費、補正額1,100万円、13節委託料1,100万円につきましては、ふるさと納税取扱業務

委託料の増額計上でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、6目心身障害者対策費、補正額3,951万2,000円、20節扶助費3,951万2,000円につきましては、支給決定者の増による更生医療給付助成費514万円、障害福祉サービス費等給付費3,386万円、障害児給付費51万2,000円の追加計上でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目国民健康保険費、補正額188万3,000円、28節繰出金188万3,000円につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴う国民健康保険特別会計繰出金の追加計上でございます。

8目医療給付事業費、補正額4万1,000円、23節償還金利子及び割引料4万1,000円につきましては、平成28年度未熟児養育医療に係る国庫負担金返還金の計上でございます。

9目後期高齢者医療費、補正額146万9,000円、28節繰出金146万9,000円につきましては、保険基盤安定負担金の確定に伴う後期高齢者医療特別会計繰出金の追加計上でございます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう維持費、補正額3,229万7,000円の減につきましては、13節委託料から22節補償補填及び賠償金までにつきましては橋りょう補修整備事業及び道路ストック補修事業の事業費の確定見込みによる減額補正計上でございます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額4万3,000円、18節備品購入費4万3,000円につきましては、寄附による学校図書館用図書購入費の追加計上でございます。

10款教育費、4項社会教育費、2目中央公民館総務費、補正額10万円、18節備品購入費10万円につきましては、寄附による備品購入費の計上でございます。

10款教育費、5項保健体育費、2目ジャンプ台管理運営費、補正額3万円、18節備品購入費3万円につきましては、寄附による備品購入費の計上

でございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金、補正額241万2,000円、23節償還金利子及び割引料241万2,000円につきましては、保留地の一部売却に伴う長期債繰上償還に要する公債費の計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。2ページをお開き願います。下段でございます。2、歳入、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額1,654万5,000円、1節地方交付税1,654万5,000円につきましては、必要となる一般財源として特別交付税を追加計上してございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額1,975万6,000円、4節身体障害者福祉施設費国庫負担金1,975万6,000円につきましては、歳出における更生医療給付助成費、障害福祉サービス費等給付費、障害児給付費の増加に伴う国庫負担金の計上でございます。

2目衛生費国庫負担金、補正額62万4,000円、1節保健衛生費国庫負担金につきましては、国民健康保険分の保険基盤安定負担金の確定による追加計上でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、補正額2,112万7,000円の減、1節道路橋りょう費国庫補助金2,112万7,000円の減につきましては、事業費の確定見込みによる橋りょう長寿命化補修事業補助金1,373万4,000円の減、道路ストック補修事業補助金739万3,000円の減額補正計上でございます。

15款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金、補正額987万8,000円、5節身体障害者福祉施設費道負担金987万8,000円につきましては、国庫負担金同様歳出における心身障害者対策費の扶助費の増加に伴う道負担金の増額計上でございます。

2目衛生費道負担金、補正額188万9,000円、1節保健衛生費道負担金188万9,000円につきまして

は、保険基盤安定負担金、国民健康保険分78万7,000円、後期高齢者医療分110万2,000円の追加計上でございます。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目不動産売払収入、補正額2,830万円、1節土地建物売払収入2,830万円につきましては、道営住宅建設に伴う公共用地の売却による土地売払収入の補正計上でございます。

次のページをお開き願います。17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、補正額3,662万7,000円、1節総務費寄附金3,662万7,000円につきましては、1,107名の方々からの余市町ふるさと応援寄附金でございます。

3目民生費寄附金、補正額12万9,000円、1節民生費寄附金12万9,000円につきましては、社会福祉寄附金といたしまして認定NPO法人ふまねっと余市支部様から1万円、永全寺寒修行ご一同様から1万円、菅野ケイ子様から10万円、学校法人北海道キリスト教学園リタ幼稚園園児PTA様から8,500円でございます。

4目教育費寄附金、補正額47万3,000円、1節教育費寄附金47万3,000円につきましては、図書館図書購入寄附金といたしまして川崎慈子様からの20万円、教育施設整備寄附金といたしまして安宅俊威様からの10万円、小学校図書館図書購入寄附金といたしまして余市ゴルフ同好会様から4万2,176円、中央公民館備品購入寄附金といたしまして国際ソロプチミスト余市様から10万円、ジャンプ台備品購入寄附金といたしましてニッカハイランドクラブ様からの3万円でございます。いずれもご寄附をいただいた方々のご意向に沿った予算措置をさせていただいたものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額344万3,000円、1節繰越金344万3,000円につきましては、必要となる一般財源について繰越金を計上したものでございます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目保留地

管理法人貸付金元金収入、補正額241万2,000円、
1 節保留地管理法人貸付金元金収入241万2,000円
につきましては、保留地販売に伴う保留地管理法
人からの貸付金元金収入の計上でございます。

21款町債、1 項町債、1 目土木債、補正額1,180万
円の減、1 節道路橋りょう債1,180万円の減につ
きましては、事業費の確定見込みによる橋りょう補
修整備事業債1,130万円の減、道路ストック整備事
業債50万円の減額補正でございます。

2 目公共施設等適正管理推進事業債、補正額
240万円、1 節公共施設等適正管理推進事業債
240万円につきましては、道路ストック整備事業債
につきまして道路ストック整備事業の一部が補助
対象外となったことから、起債区分の変更による
補正計上でございます。

次に、地方債補正につきましてご説明申し上げ
ます。2 ページをお開き願います。上段でござい
ます。第2表、地方債補正につきましては、起債
限度額の補正でございます。1、変更、起債の目
的、橋りょう補修整備事業債、補正前限度額
1,860万円、補正後限度額730万円。道路ストック
整備事業債、補正前限度額640万円、補正後限度額
830万円。

以上、議案第7号につきまして提案理由をご説
明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご
決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わり
ました。

これより質疑を行います。

○8番（吉田浩一君） まほろばのことについて
お尋ねしたいのですけれども、保留地がある程度
売れたということで、現在残っている保留地の区
画数、何区画残っているのか。それと、余市町と
しては、あと幾ら貸付金が残っているのか、これ
をお願いします。

○まちづくり計画課長（亀尾次雄君） 8番、吉
田議員のまほろばに関するご質問にご答弁したい

と思います。

まず、保留地の残りの筆数でございます。これ
は29区画となっております。

それと、余市町に対する負債の残高でございま
す。これが7,299万4,000円となっております。

○議長（中井寿夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議
規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省
略いたしたいと思っております。これにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号については委員会の付託を
省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号 平成29年度余市町一般会
計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決され
ました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第6、議案第8号 平
成29年度余市町国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健課長（濱川龍一君） ただいま上程されました議案第8号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げました補正予算は、電算システム改修委託料の財源組みかえ、保険基盤安定負担金の確定見込みに伴う補正計上と平成28年度の国庫支出金並びに道支出金の精算による返還金の補正計上を行ったものであります。

また、歳入におきましては、繰入金及び国、道支出金等の補正により収支均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第8号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成29年度余市町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億8,812万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月5日提出、余市町長、嶋 保。

初めに、歳出からご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。上段でございます。3、歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額ゼロ円につきましては、電算システム改修委託料について国、道支出金の特定財源と一般財源との組みかえを行ったものでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額398万4,000円、19節負担金補助及び交付金398万4,000円につきましては、一般被保険者療養給付費の増額により全体予算額

の調整を行ったものでございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額ゼロ円につきましては、その他の特定財源と一般財源との組みかえを行ったものでございます。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、補正額37万2,000円、23節償還金利子及び割引料37万2,000円につきましては、平成28年度の国、道支出金の精算に伴う返還金の補正計上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。2ページ中段でございます。2、歳入、4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、補正額218万5,000円、1節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金218万5,000円につきましては、電算システム改修経費に対する財源組みかえによる補助金の補正計上でございます。

9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額188万3,000円、2節保険基盤安定繰入金188万3,000円につきましては、一般会計繰入金区分のうち、保険基盤安定繰入金の確定見込みに伴う追加補正でございます。

11款連合会交付金、1項連合会交付金、1目超高額医療費共同事業交付金、補正額28万8,000円、1節超高額医療費共同事業交付金28万8,000円につきましては、超高額医療費共同事業交付金の確定見込みに伴う補正計上でございます。

以上、議案第8号につきましてご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議

規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第8号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成29年度余市町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○議長(中井寿夫君) 日程第7、議案第9号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健課長(濱川龍一君) ただいま上程されました議案第9号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げました補正予算は、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の確定見込みによる後期高齢者医療広域連合納付金の補正計上を行ったものであります。

また、歳入におきましては、保険料及び繰入金により収支均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第9号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)。

平成29年度余市町の後期高齢者医療特別会計の

補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ344万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億274万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月5日提出、余市町長、嶋 保。

初めに、歳出からご説明申し上げます。2ページをお開き願います。下段でございます。3、歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額344万9,000円、19節負担金補助及び交付金344万9,000円につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金のうち、保険料分及び保険基盤安定分に係る納付金の追加補正でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。本ページの上でございます。2、歳入、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、補正額114万円、1節現年度分特別徴収保険料114万円、2目普通徴収保険料、補正額84万円、1節現年度分普通徴収保険料84万円につきましては、後期高齢者医療保険料の確定見込みによります追加補正でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金、補正額146万9,000円、1節保険基盤安定繰入金146万9,000円につきましては、一般会計からの保険基盤安定繰入金の確定見込みによります追加補正でございます。

以上、議案第9号につきましてご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第9号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第9号 平成29年度余市町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

○議長(中井寿夫君) 日程第8、議案第10号 平成29年度余市町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○水道課長(渡辺郁尚君) ただいま上程されました議案第10号 平成29年度余市町水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

このたび補正いたします内容につきましては、1点目といたしまして資本的支出、第1項建設改良費において予算措置しております配水管整備事業について、入札の執行により本年度の事業費が確定したことにより不用額を生じたため減額補正をいたし、あわせて特定財源として予算措置しております国庫補助金、工事負担金及び企業債にも

変更が生じることから、所要の減額措置を行うものであります。

2点目といたしまして、収益的支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用につきましては、1目原水及び浄水費において余市川浄水場の膜モジュール交換にかかわる修繕引当金につきまして増額補正を行うものであります。さらに、4目減価償却費につきましては、本年度の確定見込みに伴い増額補正し、5目資産減耗費につきましては本年度の配水管布設がえにより除却となった配水管及び量水器の除却に伴う固定資産除却費の増額補正を行うものであります。また、第2項営業外費用、2目消費税及び地方消費税につきましては、建設改良費の減額補正に伴い工事請負費等課税仕入額が減額となり、消費税及び地方消費税の納付額が増額となることを見込まれることから、所要の増額補正を行うものでございます。

以下、議案を朗読し、ご説明申し上げます。

議案第10号 平成29年度余市町水道事業会計補正予算(第2号)。

第1条 平成29年度余市町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項目、第4号、主要な建設改良事業、ア、配水管整備事業、既決予定量1億4,660万円、補正予定量2,390万円の減、計1億2,270万円。

第3条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、第1款水道事業費用、既決予定額6億9,083万7,000円、補正予定額1,775万4,000円、計7億859万1,000円。

第1項営業費用、既決予定額5億6,545万6,000円、補正予定額1,516万5,000円、計5億8,062万1,000円。

第2項営業外費用、既決予定額1億2,428万1,000円、補正予定額258万9,000円、計1億2,687万

円。

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2億5,369万5,000円」を「2億5,373万4,000円」に、当年度分損益勘定留保資金「1億1,182万4,000円」を「1億1,186万3,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、科目、第1款資本的収入、既決予定額2億3,820万3,000円、補正予定額2,393万9,000円の減、計2億1,426万4,000円。

第2項国庫補助金、既決予定額2,088万6,000円、補正予定額355万1,000円の減、計1,733万5,000円。

第3項工事負担金、既決予定額321万円、補正予定額88万8,000円の減、計232万2,000円。

第4項企業債、既決予定額1億9,250万円、補正予定額1,950万円の減、計1億7,300万円。

次のページをお開き願います。支出、科目、第1款資本的支出、既決予定額4億9,189万8,000円、補正予定額2,390万円の減、計4億6,799万8,000円。

第1項建設改良費、既決予定額1億8,484万円、補正予定額2,390万円の減、計1億6,094万円。

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり変更する。

起債の目的、配水管整備事業、補正前1億2,250万円、補正後1億300万円。

平成30年3月5日提出、余市町長、嶋 保。

次に、平成29年度余市町水道事業会計予算実施計画についてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。平成29年度余市町水道事業会計予算実施計画、収益的収入及び支出、支出、補正額のみ申し上げます。1款水道事業費用、補正額1,775万4,000円、1項営業費用、補正額1,516万5,000円、1目原水及び浄水費、補正額900万円につきましては、余市川浄水場の膜モジュール交換にかかわる修繕引当金の増額補正でございます。

4目減価償却費、補正額45万6,000円につきまし

ては、本年度の確定見込みによる増額補正でございます。

5目資産減耗費、補正額570万9,000円につきましては、本年度の配水管布設がえにより除却となった配水管及び量水器の除却に伴う固定資産除却費の増額補正でございます。

2項営業外費用、補正額258万9,000円、2目消費税及び地方消費税、補正額258万9,000円につきましては、入札執行等により確定いたしました建設改良費の減額に伴い工事請負費等課税仕入額が減額となり、消費税及び地方消費税の納付額が増額となることを見込まれることから、所要の増額補正を行うものでございます。

資本的収入及び支出、収入、補正額のみ申し上げます。1款資本的収入、補正額2,393万9,000円の減、2項国庫補助金、補正額355万1,000円の減、1目国庫補助金、補正額355万1,000円の減につきましては、入札執行等により事業費が確定したことによる減額補正でございます。

3項工事負担金、補正額88万8,000円の減、1目工事負担金、補正額88万8,000円の減につきましては、入札執行等により事業費が確定したことによる減額補正でございます。

4項企業債、補正額1,950万円の減、1目企業債1,950万円の減につきましては、入札執行等により事業費が確定したことによる減額補正でございます。

支出、補正額のみ申し上げます。1款資本的支出、補正額2,390万円の減、1項建設改良費、補正額2,390万円の減、2目配水設備改良費、補正額2,390万円の減につきましては、入札執行等により事業費が確定したことによる減額補正でございます。

以上、議案第10号につきまして提案理由のご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わり

ました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号 平成29年度余市町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

○議長(中井寿夫君) 日程第9、議案第22号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○商工観光課長(阿部弘亨君) ただいま上程されました議案第22号 指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

余市町観光物産センターの管理については、平成18年4月より指定管理者制度による管理がされ、平成30年3月末をもちまして平成27年度からの3年間の指定期間が終了することとなっております。つきましては、平成30年4月からの管理におきましても指定管理者による管理といたしたく、余市町公の施設に係る指定管理者の指定手続

等に関する条例及び同施行規則に基づきその指定管理者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を賜りたく、ご提案申し上げる次第でございます。

それでは、議案を朗読し、説明申し上げます。

議案第22号 指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

平成30年3月5日、余市町長、嶋 保。

次のページをお開きください。

記。

1、施設の名称、余市町観光物産センター。

2、指定管理者となる団体の名称、株式会社余市振興公社。

3、指定の期間、平成30年4月1日から平成33年3月31日まで。

以上、議案第22号につきまして提案理由のご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

○議長(中井寿夫君) お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明6日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午前11時23分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 17番 茅 根 英 昭

余市町議会議員 18番 溝 口 賢 誇

余市町議会議員 2番 吉 田 豊